

服薬情報等提供書の運用について

入院決定

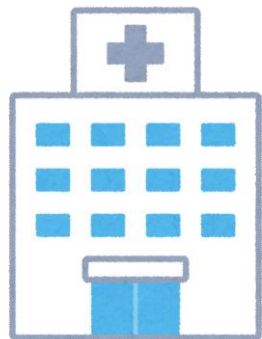
入院日

入院先の病院(当院)

病院薬剤師は患者さんに、
保険薬局への情報提供依頼
について説明
了承得たら、以下の書類を
FAX、または患者さん経由
で薬局へ送付

- ・依頼書
- ・服薬情報提供書 (※)

※情報提供書は
当院HPにも掲載



かかりつけの保険薬局

薬局薬剤師は患者さん
から情報収集を行い、
服薬情報提供書を作成



入院日の1週間前
までに服薬情報提
供書を当院へFAX

必要に応じて他のかかりつけ
医療機関、薬局から情報収集
をお願いします



保険薬局



医療機関

入院先の病院(当院)

病院薬剤師は、
提供内容の記録・保存
中断薬があれば主治医へ確認

